

令和2年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	消費税価格転嫁対策			担当部局庁	消費者庁		作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	令和30年度以降	担当課室	表示対策課		課長 西川 康一	
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法			関係する計画、通知等	消費税転嫁対策特別措置法に関するガイドライン(消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方等)			
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特別措置法)のうち、表示に係る規定の普及・啓発及び厳正な執行に努めることで、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反する行為を未然に防止するため、同法で禁止されている消費税分を値引きする等の宣伝や広告等に係る基本的な考え方や具体的な事例について普及・啓発活動を実施する。 消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視し、同法に違反する行為を行っている事業者に対しては勧告を行うなど、厳正に対処する。 							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	当初予算	36	36	35.1	34.6			
	補正予算	-	-	▲0.2	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	36	36	34.9	34.6	0		
	執行額	26.5	28.5	25.8				
執行率(%)	74%	79%	74%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	74%	79%	74%					
歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
非常勤職員手当	29.1							
消費者政策調査費	2.4							
職員旅費	1.3							
委員等旅費	1.2							
諸謝金	0.6							
その他	0	0						
計	34.6	0						
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するためには、本事業によって消費税の転嫁を阻害する表示の是正を図っていくことが必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法の普及・啓発や執行は、法律を所管し、これらについて中心的な役割を果たしている消費者庁(国)が直接実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税分を値引きする等の宣伝や広告を是正し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するためには、所管法令の普及・啓発を通じた違反行為の未然防止と厳正な法執行を通じた表示の是正が不可欠である。また、表示の適正化による消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保は、消費者政策全体においても重要な役割を果たしている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が行うべき作業・役務を事業者等が提供したものであるから、当該実施について受益者に対価を与えることは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	違反被疑情報に係る調査のための費用など、本事業の費目・使途は、いずれも事業目的の達成のために必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	前記のとおり定量的な成果目標・成果実績を示すことは困難であるものの、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づく厳正な執行や同法に係る普及・啓発という定性的な成果実績は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するという定性的な成果目標の達成に十分寄与しているものと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて収集された表示物については、消費税転嫁対策特別措置法の執行に際して事実認定に用いられるなど、本事業の成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	令和元年度においては、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づき迅速かつ適正な法執行を行った。	
	改善の方向性	今後も、引き続き、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づき、厳正かつ効率的・効果的な業務実施に努める。	

外部有識者の所見

- アウトプットの代替指標は「転嫁」の有無であるとすると、表示の適正化とは別ものであって、代替とはならないのではないか。より的確な指標の検討を求める。
- 勧告件数がこの3年間はいずれも0件となっているが、指導事案が数多くある状況を踏まえると、問題性の強い事案等については、積極的に勧告・公表も検討すべきではないか。
- 関連事業の欄については、「消費者庁のほか、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行う。」との記載があるが、より具体的に関係機関との役割分担を記載すべきではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0003	平成27年度	0020	平成28年度	0021	平成29年度	0021
平成30年度	0023						
平成31年度	消費者庁 (0030)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
25. 8百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 消費税転嫁阻害表示調査員
0. 3百万円

(内訳)
委員等旅費等 0. 3百万円

<インターネット上の阻害表示の調査・報告等>
※一般消費者にインターネット上の表示の監視を委嘱しているもの

B. その他経費
25. 5百万円

(内訳)
非常勤職員 25. 5百万円

<消費税転嫁対策特別措置法に係る執行等の補助業務>

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	消費税転嫁阻害表示調査員		インターネット上の不当表示の調査・報告等	0.3				

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	非常勤職員		消費税転嫁対策特別措置法の執行等の補助業務等	25.5				